志免町農業委員会議事録

1	開催日時	令和２年７月 10 日（金）13 時 30 分から
2	開催場所	志免町役場　２階　第２会議室
3	出席委員（14 名）	１番：権丈実（会長） ２番：稲永雅俊 ３番：藤修 ４番：藤修 ５番：福光學 ６番：藤茂文（副会長） ７番：稲永健 ８番：木村俊次 ９番：鬼塚剛介 10 番：吉村章吉 11 番：清原美代子 12 番：堤久美子 13 番：原信彦 14 番：世利章
4	欠席委員	
5	議事録署名委員	７番：稲永健　14 番：世利章
6	内容	報告第２号　農地法第４条の規定による届出について その他
7	会議の概要	
事務局		ただ今から、令和２年７月の志免町定例農業委員会を開会いたします。ご起立ください。礼。よろしくお願いします。 本日は出席委員 14 名で過半数を超えております、全員出席ですので会議は成立といたします。 それでは会長、あいさつをお願いいたします。
会長		会長あいさつ（省略）
事務局		ありがとうございました。 それでは、志免町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長にお願いいたします。
議長（会長）		まず、議事録署名委員の指名を行います。 ７番：稲永委員　14 番：世利委員にお願いいたします。 今日は報告の議案１件だけです。では、報告第２号を事務局より説明をお願いします。
事務局		報告第２号について説明させていただきます。農地法第４条の規

	定による届出についてです。今回対象となる土地は南里 3 丁目 391 番 1 です。場所については別府上井堰と仮屋橋の中間あたりです。こちらは志免町がファミリー農園として借りていた土地です。今回南里歯科医院さんの駐車場が足りないとのことで、駐車場への転用です。用途地域については準工業地域でして、市街化区域です。被害防除施設についてですが、既に転用を行う農地の周囲はブロックで囲われており接する農地が無いため、必要ありません。今回の計画についてですが、もし駐車場の乗り入れの部分が変更になった場合は再度申請いただくよう、申請者に説明は行っております。
議長（会長）	南里の委員さん問題はないですよね。
稲永委員（7 番）	はい。
議長（会長）	この件についてご質問ありますか。
	～全員なし～
議長（会長）	無いようですので、第 2 号は終わらせていただきます。 では、その他について何かございますか。
事務局	事務局から 3 点連絡があります。1 点目は農業委員の任期は 7 月 19 日までとなっておりますので、農地転用等承諾書の記載依頼があった場合は、7 月 19 日まで対応いただくようお願いします。 2 点目は今回の費用弁償支払日に併せて 4 月から 7 月分の委員報酬の振り込みを 7 月 27 日に行います。 3 点目は 7 月 20 日以降改選後も農業委員となれられる方は、7 月 27 日 15 時から臨時議会を開き、辞令交付式を行いますので、出席いただきますよう、よろしくお願いします。 以上です。
議長（会長）	他に何かございませんか。 無いようですので以上で閉会いたします。
副会長	それではご起立ください。これで 7 月の定例会議を終了します。お疲れ様でした。

会　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員　　番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員　　番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿